

平成19年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成18年11月7日

上場会社名 アイフル株式会社

上場取引所：東・大

コード番号 8515

本社所在都道府県 京都府

(URL: <http://www.aiful.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 福田 吉孝

問合せ先責任者 役職名 広報部長 氏名 香山 健一

TEL (03) 4503-6050

決算取締役会開催日 平成18年11月7日

配当支払開始日 平成18年12月11日

単元株制度採用の有無 有 (1単元 50株)

1. 18年9月中間期の業績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績 (注) 本個別中間財務諸表の概要及び添付資料中の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	159,524	△7.6	19,428	△65.5	22,283	△62.7
17年9月中間期	172,607	1.6	56,376	6.4	59,663	9.1
18年3月期	343,515	0.9	87,548	△18.6	94,632	△15.9

	中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)		1株当たり中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)		潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年9月中間期	△159,647	—	△1,127	27	—	—
17年9月中間期	35,569	17.8	251	18	251	12
18年3月期	50,381	△25.1	355	77	355	65

(注) ①期中平均株式数 18年9月中間期 141,622,661株 17年9月中間期 141,608,423株 18年3月期 141,613,814株

②会計処理の方法の変更 無

③営業収益、営業利益等におけるパーセント表示は、対前年中間期(前期)増減率

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	1,906,636	459,395	24.1	3,243	80
17年9月中間期	2,129,976	619,847	29.1	4,377	15
18年3月期	2,204,482	632,917	28.7	4,469	03

(注) ①期末発行済株式数 18年9月中間期 141,622,498株 17年9月中間期 141,610,000株 18年3月期 141,622,876株

②期末自己株式数 18年9月中間期 412,502株 17年9月中間期 425,000株 18年3月期 412,124株

2. 19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	営業収益	経常利益	当期純損失(△)
	百万円	百万円	百万円
通期	305,864	12,500	△163,442

(参考) 1株当たり予想当期純損失(△) (通期) △1,154 円 07 銭

(業績予想に関する留意事項)

上記の業績予想につきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
18年3月期	30.00	30.00	60.00
19年3月期(実績)	30.00	—	60.00
19年3月期(予想)	—	30.00	

【添付資料】

1 中間財務諸表等

【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		80,166		78,251		86,093	
2 営業貸付金	※2, 3 5	1,492,898		1,425,810		1,512,717	
3 支払承諾見返		52,668		61,437		62,313	
4 販売用不動産	※2	163		134		138	
5 繰延税金資産		9,444		8,440		16,501	
6 短期貸付金	※4	139		140		50,128	
7 その他	※2	31,784		29,412		32,686	
8 貸倒引当金	※6	△78,392		△187,668		△85,659	
流動資産合計		1,588,874	74.6	1,415,960	74.3	1,674,920	76.0
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 土地		6,762		6,762		6,762	
(2) その他	※1	23,380		26,388		28,172	
有形固定資産合計		30,143		33,151		34,934	
2 無形固定資産							
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		135,255		133,929		135,335	
(2) 破産更生債権等	※5	28,315		27,769		28,541	
(3) 関係会社 長期貸付金		302,864		269,866		288,524	
(4) 繰延ヘッジ損失		15,888		—		10,229	
(5) その他		37,247		34,149		40,582	
(6) 貸倒引当金		△20,483		△20,136		△21,339	
投資その他の資産 合計		499,088		445,578		481,875	
固定資産合計		540,176	25.4	490,179	25.7	528,817	24.0
III 繰延資産							
社債発行費							
		925		497		744	
繰延資産合計		925	0.0	497	0.0	744	0.0
資産合計		2,129,976	100.0	1,906,636	100.0	2,204,482	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		5,063		2,647		3,990	
2 支払承諾		52,668		61,437		62,313	
3 短期借入金	※2	10,000		33,000		53,000	
4 一年以内償還予定 社債		92,500		62,500		82,000	
5 一年以内返済予定 長期借入金	※2	354,428		286,649		326,797	
6 未払法人税等		25,573		11,571		21,162	
7 賞与引当金		2,379		2,346		2,251	
8 利息返還損失引当金		—		—		17,019	
9 その他		12,750		10,176		12,608	
流動負債合計		555,364	26.1	470,328	24.7	581,144	26.4
II 固定負債							
1 社債		408,000		375,500		418,500	
2 長期借入金	※2	528,370		510,006		557,264	
3 繰延税金負債		2,105		691		3,759	
4 役員退職慰労金 引当金		1,262		1,222		1,279	
5 利息返還損失引当金		—		79,757		—	
6 金利スワップ		14,843		9,598		9,462	
7 その他		182		136		155	
固定負債合計		954,764	44.8	976,912	51.2	990,420	44.9
負債合計		1,510,129	70.9	1,447,241	75.9	1,571,565	71.3
(資本の部)							
I 資本金		83,317	3.9	—	—	83,317	3.8
II 資本剰余金							
1 資本準備金		90,225		—		90,225	
資本剰余金合計		90,225	4.2	—	—	90,225	4.0
III 利益剰余金							
1 利益準備金		1,566		—		1,566	
2 任意積立金		395,496		—		395,496	
3 中間(当期) 未処分利益		44,088		—		54,641	
利益剰余金合計		441,150	20.7	—	—	451,704	20.5
IV その他有価証券 評価差額金		8,210	0.4	—	—	10,636	0.5
V 自己株式		△3,056	△0.1	—	—	△2,964	△0.1
資本合計		619,847	29.1	—	—	632,917	28.7
負債資本合計		2,129,976	100.0	—	—	2,204,482	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	83,317	4.4	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	90,225	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	90,225	4.7	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	1,566	—	—	—
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—	—	437,296	—	—	—
繰越利益剰余金		—	—	△151,054	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	287,808	15.1	—	—
4 自己株式		—	—	△2,967	△0.2	—	—
株主資本合計		—	—	458,383	24.0	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	7,381	0.4	—	—
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△6,369	△0.3	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	1,011	0.1	—	—
純資産合計		—	—	459,395	24.1	—	—
負債純資産合計		—	—	1,906,636	100.0	—	—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益							
1 営業貸付金利息		167,521	97.1	155,281	97.3	333,541	97.1
2 その他の金融収益		1	0.0	12	0.0	1	0.0
3 その他の営業収益		5,085	2.9	4,230	2.7	9,972	2.9
営業収益合計		172,607	100.0	159,524	100.0	343,515	100.0
II 営業費用							
1 金融費用		15,771	9.1	14,537	9.1	31,218	9.1
2 売上原価		—	—	—	—	24	0.0
3 その他の営業費用		100,459	58.2	125,558	78.7	224,723	65.4
営業費用合計		116,231	67.3	140,095	87.8	255,966	74.5
営業利益		56,376	32.7	19,428	12.2	87,548	25.5
III 営業外収益	※1	3,406	2.0	3,040	1.9	7,154	2.0
IV 営業外費用	※2	119	0.1	185	0.1	70	0.0
経常利益		59,663	34.6	22,283	14.0	94,632	27.5
V 特別利益		286	0.1	4	0.0	287	0.1
VI 特別損失	※3	224	0.1	158,419	99.3	11,141	3.2
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失(△)		59,726	34.6	△136,132	△85.3	83,778	24.4
法人税、住民税及び 事業税		25,277		11,949		41,576	
法人税等調整額		△1,120	14.0	11,565	14.8	△8,179	9.7
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)		35,569	20.6	△159,647	△100.1	50,381	14.7
前期繰越利益		8,523		—		8,523	
自己株式処分差損		4		—		15	
中間配当額		—		—		4,248	
中間(当期) 未処分利益		44,088		—		54,641	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	83,317	90,225	90,225
中間会計期間中の変動額			
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—
平成18年9月30日残高(百万円)	83,317	90,225	90,225

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,566	395,496	54,641	451,704	△2,964	622,281
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当			△4,248	△4,248		△4,248
別途積立金の積み増し		41,800	△41,800			—
中間純損失			△159,647	△159,647		△159,647
自己株式の取得					△2	△2
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	41,800	△205,695	△163,895	△2	△163,898
平成18年9月30日残高(百万円)	1,566	437,296	△151,054	287,808	△2,967	458,383

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	10,636	—	10,636	632,917
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△4,248
別途積立金の積み増し				—
中間純損失				△159,647
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△3,254	△6,369	△9,624	△9,624
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△3,254	△6,369	△9,624	△173,522
平成18年9月30日残高(百万円)	7,381	△6,369	1,011	459,395

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産 個別法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置 13～15年 器具備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 その他 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 (追加情報) 当社は、平成16年9月30日に厚生労働大臣より「アイフル厚生年金基金」の解散認可及び「確定拠出年金」の導入承認を受け、同基金を解散し、平成16年10月1日より確定拠出年金制度及び前払退職金制度を新たに導入しております。</p> <p>なお、前事業年度末において未確定でありました、過去勤務に係る部分についての確定拠出年金制度への個人別管理資産の移換額が当中間会計期間において確定しております。</p> <p>当社は、この確定に伴う会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理（企業会計基準適用指針第1号）」を適用しております。</p> <p>なお、移行に伴う当中間会計期間における損益に与える影響額は、「確定拠出年金制度移行差益」（特別利益）として計上した283百万円であります。</p>	<p>(3) 利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。</p> <p>なお、見積返還額のうち、営業貸付金に優先的に充当されると見積られた返還見込額120,609百万円につきましては、貸倒引当金に含めております。</p> <p>(追加情報) 従来、当社は日本公認会計士協会審理情報[No.24]「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について(平成18年3月15日 日本公認会計士協会)」に従い、期末日現在において見込まれる将来の利息返還金相当額を「利息返還損失引当金」として計上しておりますが、業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い(平成18年10月13日 日本公認会計士協会)」に従い引当金の見積方法を変更いたしました。</p> <p>この変更に伴い、当中間会計期間の期首時点における変更後の見積方法による引当金計上額と、前事業年度の見積方法による引当金計上額との差額につきましては、貸倒引当金繰入額99,197百万円(特別損失)、利息返還損失引当金繰入額57,070百万円(特別損失)として処理しております。</p>	<p>(3) 利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、当社は利息返還金につき支出時の費用として処理してはいましたが、みなし弁済規定の適用の厳格化等により財務諸表に与える影響が増したため、日本公認会計士協会審理情報[No.24]「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について(平成18年3月15日 日本公認会計士協会)」に従い、期末日現在において見込まれる将来の利息返還金相当額を「利息返還損失引当金」として計上することといたしました。</p> <p>これにより、流動負債が17,019百万円増加しております。</p> <p>なお、利息返還損失引当金の計上に伴い、前事業年度まで営業費用の「その他」に計上してはいたしましたが「利息返還金(前事業年度3,514百万円)」につきましては、特別損失として処理しております。</p> <p>これらにより、営業費用が6,416百万円増加し、営業利益及び経常利益が同額減少するとともに、特別損失が10,603百万円増加し、税引前当期純利益が17,019百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 (追加情報) 当社は、平成16年9月30日に厚生労働大臣より「アイフル厚生年金基金」の解散認可及び「確定拠出年金」の導入承認を受け、同基金を解散し、平成16年10月1日より確定拠出年金制度及び前払退職金制度を新たに導入しております。</p> <p>なお、前事業年度末において未確定でありました、過去勤務に係る部分についての確定拠出年金制度への個人別管理資産の移換額が当事業年度において確定しております。</p> <p>当社は、この確定に伴う会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理（企業会計基準委員会適用指針第1号）」を適用しております。</p> <p>なお、移行に伴う当事業年度に与える影響額は、「確定拠出年金制度移行差益」（特別利益）として計上した283百万円であります。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 リース取引の処理方法	<p>(4) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>同左</p>	<p>(5) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>同左</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引及び金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 通貨スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建社債 b. ヘッジ手段 金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象 市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金及び社債)</p> <p>(3) ヘッジ方針 通貨スワップ取引につきましては、外貨建社債の元利払に係る為替変動リスクをヘッジするものであり、金利スワップ取引及び金利キャップ取引につきましては、総調達に占める固定金利建て調達の比率を一定の割合に維持するものであります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 過去10年間のヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比率分析する方法により有効性の判断を行っております。 ただし特例処理によっている金利スワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 収益及び費用の計上基準 営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。</p>	<p>(1) 収益及び費用の計上基準 同左</p>	<p>(1) 収益及び費用の計上基準 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) 借入金に対する利息の会計処理 借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「営業費用」(金融費用)とし、その他のものにつきましては「営業外費用」(支払利息)として処理しております。 (3) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。	(2) 借入金に対する利息の会計処理 同左 (3) 消費税等の会計処理 同左	(2) 借入金に対する利息の会計処理 同左 (3) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(保証債務) 従来、中間貸借対照表の注記事項(保証債務)に記載しておりました業務としての保証に係る保証債務残高につきましては、当中間会計期間より中間貸借対照表の流動資産に「支払承諾見返」として、また、流動負債に「支払承諾」として両建て計上する方法に変更しました。 これは、支払承諾見返残高と信用保証事業の営業収益計上額との連動性を考慮したことによるものであります。 なお、この変更により流動資産及び流動負債がそれぞれ52,668百万円増加しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(保証債務) 従来、貸借対照表の注記事項(保証債務)に記載しておりました業務としての保証に係る保証債務残高につきましては、当事業年度より貸借対照表の流動資産に「支払承諾見返」として、また、流動負債に「支払承諾」として両建て計上する方法に変更しました。 これは、支払承諾見返残高と信用保証事業の営業収益計上額との連動性を考慮したことによるものであります。 なお、この変更により流動資産及び流動負債がそれぞれ62,313百万円増加しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は465,765百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部につきましては、中間財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,558百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 26,480百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 24,379百万円</p>
<p>※2 担保に供している資産とこれに対応する債務は、次の通りであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産 営業貸付金 523,530百万円 販売用不動産 109 計 523,639</p> <p>(2) 対応する債務 一年以内返済予定 129,707百万円 長期借入金 182,402 計 312,109</p> <p>当中間会計期間末における上記金額には、債権の流動化に係るもの(営業貸付金310,485百万円、一年以内返済予定長期借入金35,026百万円、長期借入金81,675百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額に含まれておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一年以内返済予定長期借入金 77,298百万円、長期借入金 125,864百万円の合計203,162百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金を担保として提供する契約を結んでおります。 現金(流動資産「その他」) 3,466百万円につきましては、スワップ取引の担保として差入れております。 当社の借入金に対し株式会社マルトーより担保提供(土地等)を受けております。 	<p>※2 担保に供している資産とこれに対応する債務は、次の通りであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産 営業貸付金 714,457百万円 販売用不動産 104 計 714,562</p> <p>(2) 対応する債務 短期借入金 20,000百万円 一年以内返済予定 96,649 長期借入金 165,397 計 282,046</p> <p>当中間会計期間末における上記金額には、債権の流動化に係るもの(営業貸付金605,826百万円、短期借入金20,000百万円、一年以内返済予定長期借入金39,216百万円、長期借入金122,103百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額に含まれておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一年以内返済予定長期借入金 69,331百万円、長期借入金 106,409百万円の合計175,741百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金 190,945百万円を担保として提供する契約を結んでおります。 現金(流動資産「その他」) 1,907百万円につきましては、スワップ取引の担保として差入れております。 当社の借入金に対し株式会社マルトーより担保提供(土地等)を受けております。 	<p>※2 担保に供している資産とこれに対応する債務は、次の通りであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産 営業貸付金 510,708百万円 販売用不動産 107 計 510,815</p> <p>(2) 対応する債務 一年以内返済予定 106,872百万円 長期借入金 167,040 計 273,912</p> <p>当事業年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの(営業貸付金346,796百万円、一年以内返済予定長期借入金30,284百万円、長期借入金98,056百万円)を含んでおります。</p> <p>なお、以下の事項は上記金額には含まれておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一年以内返済予定長期借入金 73,239百万円、長期借入金 124,317百万円の合計197,557百万円につきましては、借入先からの要求があれば営業貸付金 214,443百万円を担保として提供する契約を結んでおります。 現金(流動資産「その他」) 1,919百万円につきましては金利スワップ取引の担保として差入れております。 当社の借入金に対し株式会社マルトーより担保提供(土地等)を受けております。
<p>※3 個人向無担保貸付金残高 1,115,158百万円を含んでおります。</p>	<p>※3 個人向無担保貸付金残高 1,083,031百万円を含んでおります。</p>	<p>※3 個人向無担保貸付金残高 1,133,083百万円を含んでおります。</p>
		<p>※4 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価 コマーシャルペーパー 49,999百万円</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																																								
<p>※5 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>無担保ローン (百万円)</th> <th>無担保ローン以外 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>4,088</td> <td>26,265</td> <td>30,354</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>21,983</td> <td>26,938</td> <td>48,921</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td>10,255</td> <td>3,115</td> <td>13,370</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>39,200</td> <td>477</td> <td>39,678</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>75,527</td> <td>56,797</td> <td>132,324</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。 (破綻先債権) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。 (延滞債権) 延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。 (3ヵ月以上延滞債権) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 (貸出条件緩和債権) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>		無担保ローン (百万円)	無担保ローン以外 (百万円)	計 (百万円)	破綻先債権	4,088	26,265	30,354	延滞債権	21,983	26,938	48,921	3ヵ月以上延滞債権	10,255	3,115	13,370	貸出条件緩和債権	39,200	477	39,678	計	75,527	56,797	132,324	<p>※5 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>無担保ローン (百万円)</th> <th>無担保ローン以外 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>3,877</td> <td>27,203</td> <td>31,081</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>62,244</td> <td>57,462</td> <td>119,706</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td>21,682</td> <td>7,354</td> <td>29,036</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>31,544</td> <td>898</td> <td>32,442</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>119,349</td> <td>92,918</td> <td>212,267</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。 (破綻先債権) 同左 (延滞債権) 同左 (3ヵ月以上延滞債権) 同左 (貸出条件緩和債権) 同左</p>		無担保ローン (百万円)	無担保ローン以外 (百万円)	計 (百万円)	破綻先債権	3,877	27,203	31,081	延滞債権	62,244	57,462	119,706	3ヵ月以上延滞債権	21,682	7,354	29,036	貸出条件緩和債権	31,544	898	32,442	計	119,349	92,918	212,267	<p>※5 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>無担保ローン (百万円)</th> <th>無担保ローン以外 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>4,169</td> <td>26,140</td> <td>30,309</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>32,548</td> <td>31,328</td> <td>63,877</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td>11,899</td> <td>3,767</td> <td>15,666</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>35,617</td> <td>766</td> <td>36,383</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>84,234</td> <td>62,001</td> <td>146,236</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。 (破綻先債権) 同左 (延滞債権) 同左 (3ヵ月以上延滞債権) 同左 (貸出条件緩和債権) 同左</p>		無担保ローン (百万円)	無担保ローン以外 (百万円)	計 (百万円)	破綻先債権	4,169	26,140	30,309	延滞債権	32,548	31,328	63,877	3ヵ月以上延滞債権	11,899	3,767	15,666	貸出条件緩和債権	35,617	766	36,383	計	84,234	62,001	146,236
	無担保ローン (百万円)	無担保ローン以外 (百万円)	計 (百万円)																																																																							
破綻先債権	4,088	26,265	30,354																																																																							
延滞債権	21,983	26,938	48,921																																																																							
3ヵ月以上延滞債権	10,255	3,115	13,370																																																																							
貸出条件緩和債権	39,200	477	39,678																																																																							
計	75,527	56,797	132,324																																																																							
	無担保ローン (百万円)	無担保ローン以外 (百万円)	計 (百万円)																																																																							
破綻先債権	3,877	27,203	31,081																																																																							
延滞債権	62,244	57,462	119,706																																																																							
3ヵ月以上延滞債権	21,682	7,354	29,036																																																																							
貸出条件緩和債権	31,544	898	32,442																																																																							
計	119,349	92,918	212,267																																																																							
	無担保ローン (百万円)	無担保ローン以外 (百万円)	計 (百万円)																																																																							
破綻先債権	4,169	26,140	30,309																																																																							
延滞債権	32,548	31,328	63,877																																																																							
3ヵ月以上延滞債権	11,899	3,767	15,666																																																																							
貸出条件緩和債権	35,617	766	36,383																																																																							
計	84,234	62,001	146,236																																																																							

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
	※6 貸倒引当金のうち、120,609百万円は、営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額であります。	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 貸付金利息 2,506百万円	※1 営業外収益の主要項目 貸付金利息 2,300百万円	※1 営業外収益の主要項目 貸付金利息 5,027百万円
※2 営業外費用の主要項目 匿名組合 出資損 78百万円	※2 営業外費用の主要項目 匿名組合 出資損 139百万円	※2 営業外費用の主要項目 匿名組合 出資損 0百万円
	※3 特別損失の主要項目 貸倒引当金 99,197百万円 繰入額 利息返還 損失引当金 57,070 繰入額	
4 減価償却実施額 有形固定資産 1,611百万円 無形固定資産 1,606	4 減価償却実施額 有形固定資産 2,404百万円 無形固定資産 1,906	4 減価償却実施額 有形固定資産 4,199百万円 無形固定資産 3,388

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式 (注)	412,124	378	—	412,502
合計	412,124	378	—	412,502

(注) 普通株式の自己株式の増加数378株は、単位未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

半期報告書についてEDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(当中間期(当期)中の発行済株式数の増加内訳)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
平成17年5月23日付株式分割による 新株の発行 1. 分割比率 1 : 1.5 2. 発行株式数 47,345,000株	—————	平成17年5月23日付株式分割による 新株の発行 1. 分割比率 1 : 1.5 2. 発行株式数 47,345,000株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—————	—————	<p>当社は、平成18年4月14日付で近畿財務局より、貸金業の規制等に関する法律(昭和58年法律第32号)第36条1号の規定に基づき、すべての営業店舗等における業務を一定期間停止する処分を受けました(但し、弁済の受領、債権の保全行為に関する業務は除きます)。</p> <p>当該行政処分が、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に与える影響は不明であります。</p>

2. 営業実績

(1) 営業収益

項目		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
営業貸付金利息	無担保ローン	135,306	78.4	128,529	80.5	269,986	78.6
	有担保ローン	27,826	16.1	22,447	14.1	54,560	15.9
	事業者ローン	4,388	2.6	4,303	2.7	8,994	2.6
	小計	167,521	97.1	155,281	97.3	333,541	97.1
その他の金融収益		1	0.0	12	0.0	1	0.0
その他の営業収益	信用保証収益	2,032	1.2	2,574	1.6	4,425	1.3
	その他	3,053	1.7	1,656	1.1	5,546	1.6
	小計	5,085	2.9	4,230	2.7	9,972	2.9
合計		172,607	100.0	159,524	100.0	343,515	100.0

(注)「その他の営業収益」の「その他」は、償却債権回収額等であります。

(2) その他の指標

(単位：百万円)

項目		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
営業貸付金残高	無担保ローン	1,115,158	1,083,031	1,133,083
	有担保ローン	342,265	308,446	341,152
	事業者ローン	35,474	34,332	38,480
	小計	1,492,898	1,425,810	1,512,717
口座数 (口)	無担保ローン	2,068,002	1,942,320	2,057,920
	有担保ローン	100,298	92,995	101,682
	事業者ローン	26,452	25,050	27,780
	小計	2,194,752	2,060,365	2,187,382
店舗数 (店)	営業店舗(有人)	541	463	515
	営業店舗(無人)	1,126	1,440	1,397
	小計	1,667	1,903	1,912
自動契約受付機「お自動さん」(台)		1,562	1,588	1,595
ローン申込受付機(台)		100	310	310
ATM台数(台)	自社分	1,760	1,809	1,803
	提携分	82,714	85,510	84,836
	小計	84,474	87,319	86,639
社員数(人)		3,202	3,216	3,066
貸倒償却額		45,264	57,432	93,422
貸倒引当金		98,875	207,804	106,998
1株当たり中間(当期)純利益金額 又は中間純損失金額(△)(円)		251.18	△1,127.27	355.77
1株当たり純資産額(円)		4,377.15	3,243.80	4,469.03

注1 営業貸付金残高及び口座数は、破産更生債権等を含んでおりません。

2 貸倒償却額は、破産更生債権等からの貸倒額(当中間会計期間3,676百万円、前中間会計期間2,078百万円、前事業年度4,152百万円)を含んでおりません。

3 当中間会計期間の貸倒引当金には、営業貸付金に優先的に充当されると見積られた返還見込額120,609百万円が含まれております。